

# 学生証

## I. IC学生証とは？

### 1. IC学生証の機能について

次の機能がある非接触型ICカードで、三重大学生生活協同組合（以下、「生協」という。）の食堂及び店舗で使用できるプリペイド（電子マネー）機能が付加されています。

- (1) 身分証明機能【本学学生である身分証明】
- (2) ICカード機能【施設の入退室、証明書自動発行機】
- (3) 磁気ストライプの機能【現在未使用】
- (4) 生協でのプリペイド機能【生協食堂、店舗での利用】



### 2. IC学生証の注意点について

- (1) 学生個人の大事な情報が格納されていますので、他人への貸与や譲渡は絶対にしてはいけません。
- (2) 精巧な電子機器ですので、乱暴に扱わないでください。  
ズボンのポケットに入れたまま座ったりすると、変形・破損することがあります。  
紛失・破損・盗難等の場合の再発行経費は、自己負担になります。
- (3) 身分証ですので、常時携帯してください。
- (4) プリペイド機能を利用する場合は、紛失・盗難に十分注意してください。

### 3. プリペイド（電子マネー）機能について

プリペイド機能（電子マネー）は、キャッシュレス（前払い方式）により生協で利用できる機能で、本機能の詳細については、生協に確認してください。

また、この機能は、利用者個人の責任で管理してください。大学は一切の責任を負いません。

## II. こんな時はどうしたらいいの？

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、**学生証再発行時の窓口での受け渡しは休止しており、郵送での対応となります。**

学生証の受け取り方法については、次の物を同封の上、学務部教務調査担当まで送付願います。

- ・「学籍番号、氏名、学生証再発行とその理由について記載した書類」
- ・交換前の学生証（破損、ICカード不良、券面の誤記、改姓・改名による記載事項の変更の場合）
- ・「学生本人と分かる証明書のコピー（保険証、免許証等）」
- ・「返信用封筒」（**定型郵便封筒＋簡易書留での返送に限定します。**  
**404円分（定型郵便物84円＋簡易書留代320円）の切手を貼付し、送付先の住所を記載願います。**  
**※速達を希望される場合は、前述の金額に加えて290円分の切手を併せて貼付してください。**

送付先  
514-8507  
三重県津市栗真町屋町1577  
三重大学学務部教務チーム 教務調査担当

## 1.紛失、盗難、破損等の場合

紛失・盗難の場合は、学務部教務チームまたは所属学部学務担当に届け出てください。同時に、生協のプリペイド機能を利用している場合は、生協にも届け出てください。

- (1) 「電子申請・届出」より、学生証再交付願を提出してください。
- (2) 学生証再交付手数料を銀行振り込みで次の口座に入金してください。

銀行名：百五銀行（銀行コード：0155） 支店名：栗真出張所（支店番号：522） 口座：普通 0280452 振込先名義：三重大学生協同組合 （ミエダイガクセイカツキョウドウクミアイ） 再発行料金：1,560円（写真変更なし発行対応のみ）
--

### 注意点

- ・現在、再発行時の「写真の変更」手続きを停止しています。  
申請書内の「写真を持込の場合（520円）」または「写真を生協で撮影する場合（1,050円）」の追加料金部分は選択しないでください。（再発行料金が異なってくるためです。）
- ・生協での入金者の確認のため、再発行を希望される学生本人名義で入金願います。  
また、入金者の円滑な確認のため可能な限り、「学籍番号を氏名の前に入力」して入金してください。

- (3) 生協にて入金後、1～2週間程度で学生証を発行・郵送します。

なお、学生証再発行の理由により対応方法が異なりますので、以下の理由別の対応方法もご確認願います。

## 2.ICカードが不良の場合

下記生協連絡先までお問い合わせ願います。

## 3.券面の記載事項に誤りがある場合

下記生協連絡先までお問い合わせ願います。

## 4.改姓・改名により券面の記載事項が変更になった場合

下記生協連絡先までお問い合わせ願います。

## 5.卒業・修了・退学等の場合

学生証は、大学からの貸与となりますので、大学を卒業・修了・退学等の場合は出学日までに所属学部・研究科等の学務担当に必ず返却してください。なお、生協のプリペイド機能を利用して、残金がある場合は、生協に相談してください。

## 6.学部生等から本学大学院に進学する場合

卒業・修了者が本学の学生として、引き続き在籍する場合の返却については、進学後に新しく発行されるIC学生証との交換になります。生協のプリペイド機能を利用して継続して利用したい場合は、事前に生協窓口で継続処理を行ってください。

## 7.学生証の有効期限を超えて在籍する場合

新しく発行されるIC学生証との交換になります。生協のプリペイド機能を利用して継続して利用したい場合は、事前に生協窓口で継続処理を行ってください。

## 8.その他、何か困ったことがある場合は、下記まで連絡をお願いします。

- ・プリペイド（電子マネー）機能に関することは生協窓口  
電話：059-231-1103
- ・その他のことについては学務部教務チーム  
電話：059-231-9712  
Mail : [kyomuchosa@ab.mie-u.ac.jp](mailto:kyomuchosa@ab.mie-u.ac.jp)